

平成30年8月30日

平成30年度第5回定例松本市教育委員会

会 議 議 案

松本市教育委員会

平成30年度第5回定例松本市教育委員会付議案件

[議案]

第1号 松本市いじめ問題対策調査委員の委嘱について

[報告]

第1号 松本市教育文化センタープラネタリウム投映機器賃貸借に係るプロ
ポーザルの選考結果について

第2号 第39回姫路市・松本市中学生交歓キャンプの実施結果について

第3号 「いじめ・体罰等の実態調査」【6・7月分】の結果について

第4号 不登校児童生徒の状況について

第5号 学校事故の状況について

第6号 子ども参観日の実施結果について

第7号 考古博物館の臨時休館について

[周知事項]

- 1 第7回学都松本フォーラムの開催について
- 2 UVレジンを使用した科学教室の実施結果について
- 3 JAXA・国立天文台見学ツアーの開催結果について
- 4 小中学校図書館・松本市図書館での防災資料展示について
- 5 生誕130年記念 太田南海展
心・技、光る ～松本の文化を支えた彫刻家～ の開催について
- 6 松本市立博物館の企画展及び講演会の開催について

[その他]

議案第 1 号

松本市いじめ問題対策調査委員の委嘱について

1 趣旨

松本市いじめ問題対策調査委員会条例に基づき、松本市いじめ問題対策調査委員の委嘱を行うことについて協議するものです。

2 委嘱予定者

裏面のとおり

3 任期

松本市いじめ問題対策調査委員会条例第5条に基づき、委嘱の日から1年とします。

※平成30年9月18日開催の松本市いじめ問題対策調査委員会にて委嘱予定

4 根拠法令等

(1) いじめ防止対策推進法

第14条 地方公共団体は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、条例の定めるところにより、学校、教育委員会、児童相談所、法務局又は地方法務局、都道府県警察その他の関係者により構成されるいじめ問題対策連絡協議会を置くことができる。

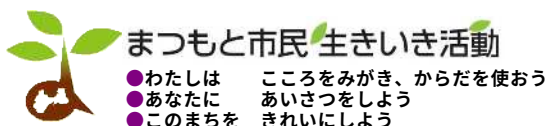
2 (略)

3 前2項の規定を踏まえ、教育委員会といじめ問題対策連絡協議会との円滑な連携の下に、地方いじめ防止基本方針に基づく地域におけるいじめの防止等のための対策を実効的に行うようにするため必要があるときは、教育委員会に附属機関として必要な組織を置くことができるものとする。

(2) 松本市いじめ問題対策調査委員会条例

別紙のとおりに

担当 学校指導課
課長 横田 則雄
電話 33-4397



松本市いじめ問題対策調査委員会名簿（案）

（任期 平成30年9月18日～平成31年9月17日）

	団 体 名	役 職	氏 名
学校教育関係者	松本市校長会	会 長（明善中学校長）	塚田 道彦
	松本市校長会	副会長（清水小学校長）	大内 勝
関係行政機関の 職員	松本警察署	生活安全第一課長	大久保 文雄
	長野地方法務局 松本支局	総務課長	上野山 正治
	松本児童相談所	相談判定課長	代田 美奈
有 識 者	松本大学	総合経営学部准教授	矢崎 久
	子どもの権利相談室	子どもの権利擁護委員	平林 優子
	子どもの権利相談室	子どもの権利擁護委員	北川 和彦
	子どもの権利相談室	子どもの権利擁護委員	石曾根正勇
その他教育委員会が 必要と認める者	松本市PTA連合会	会長	佐々木 伝

○松本市いじめ問題対策調査委員会条例

平成 28 年 3 月 3 日
条例第 6 号

(趣旨)

第 1 条 いじめ防止対策推進法(平成 25 年法律第 71 号。以下「法」という。)

第 14 条第 3 項の規定に基づき、松本市いじめ問題対策調査委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) いじめ 法第 2 条第 1 項に規定するいじめをいう。
- (2) 学校 松本市立小学校、中学校条例(昭和 39 年条例第 38 号)に規定する小学校及び中学校をいう。

(所掌事項)

第 3 条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- (1) いじめ防止等のための対策に関すること。
- (2) 法第 28 条第 1 項に規定する重大事態に係る事実関係の調査に関すること。
- (3) その他教育委員会が必要と認めること。

2 委員会は、いじめ防止等のために必要な事項について、教育委員会に対し意見を述べることができる。

(組織)

第 4 条 委員会は、委員 15 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育関係者
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 有識者
- (4) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第 5 条 委員の任期は、1 年とする。ただし、委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 第3条第1項第2号の調査において、委員のうちに重大事態に直接関係すると委員長が認める者があるときは、当該委員は会議に出席することができない。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者（前項の規定により委員として出席できないものを含む。）の出席を求め、必要な説明又は意見を聴くことができる。

(調査活動)

第8条 委員会は、第3条第1項第2号の調査に関する活動（以下「調査活動」という。）を行うに当たっては、学校のほか、保護者その他の関係者から事情を聴取することができる。

2 委員会は、調査活動に必要な資料、データ等について、学校に提出を求めることができる。

(守秘義務)

第9条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において処理する。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

報告第 1 号

松本市教育文化センタープラネタリウム投映機器賃貸借に係る
プロポーザルの選考結果について

1 趣旨

教育文化センタープラネタリウム投映機器賃貸借に係るプロポーザルの選考結果について報告するものです。

2 経過

30. 6. 18 2者が企画提案書を提出し、公開プレゼンテーションへの参加を表明

7. 13 プロポーザル選考委員会で、公開プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、最適候補者を選考

8. 8 第8回業者指名審査委員会で、最適候補者を随意契約の相手先とすることを決定

3 選考結果

(1) 最適候補者

株式会社五藤光学研究所

(2) 次点者

コニカミノルタプラネタリウム株式会社

4 契約の締結

株式会社五藤光学研究所とプラネタリウム投映機器賃貸借契約を締結

(1) 締結日

平成30年8月30日

(2) 契約金額

191,199,480円(税込)(5年間のリース契約総額)

5 今後の予定

平成31年5月～6月のリニューアルオープンを目指し、プラネタリウムを活用した市民参加型の事業の準備や、必要となる工事等を進めます。

担当

教育政策課 課長 小林 伸一

電話 33-3980

教育文化センター 所長 中村 誠

電話 32-7600



まつもと市民生きいき活動

●わたしは こころをみがき、からだを使おう
●あなたに あいさつをしよう
●このまちを きれいにしよう

教育委員会資料
30. 8. 30
学校教育課

報告第 2 号

第39回姫路市・松本市中学生交歓キャンプの実施結果について

1 趣旨

今年で39回目となる姫路市・松本市中学生交歓キャンプが姫路市で開催され、松本市の中学生が参加しましたので、その概要について報告するものです。

2 概要

(1) 主催

姫路市、姫路市教育委員会、松本市、松本市教育委員会

(2) 目的

姉妹都市である姫路市と松本市の中学生が合宿生活を営むことによって、相互の親睦を図り、友情を深めながら交流の輪を広げ、心と心の触れ合いの大切さを知り、もって姉妹都市交流の促進を図るものです。

(3) 期日

平成30年7月31日（火）から8月3日（金）までの3泊4日
日程概略は裏面のとおり

(4) 主会場

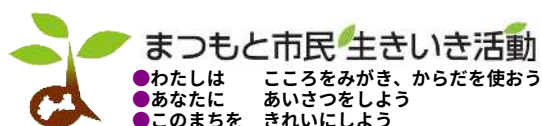
姫路市立藤ノ木山野外活動センター

(5) 参加者

両市から中学生（第3学年）70名及び指導者等40名 計110名
姫路市：35中学校から男子17名、女子18名、指導者等32名 計67名
松本市：21中学校から男子18名、女子17名、指導者等 8名 計43名

3 成果等

- (1) 天候にも恵まれ、事故やケガ等もなく、予定どおりの日程で実施することができました。
- (2) 3泊4日の短い期間でしたが、姫路城の見学をはじめ、海洋体験、姫革小銭入れづくり、飯盒炊さん等、姫路市の生徒たちと共に学び、共に過ごすことで深い友情の絆が築かれ、所期の目的を達成することができました。
- (3) 猛暑等の影響により体調を崩した生徒が3名いましたが、いずれも軽症で、全ての行事に参加することができました。
- (4) 交歓キャンプの成果等について、参加生徒が各学校において報告会を行う予定です。また、姫路市教育委員会において記念文集と記録写真集（DVD）を作成し、参加生徒及び関係者に配付される予定です。



担当 学校教育課
課長 麻田 仁郎
電話 33-9846

第39回 姫路市・松本市中学生交歓キャンプ 実施日程概略

時間	第1日目 7月31日(火)	第2日目 8月1日(水)	第3日目 8月2日(木)	第4日目 8月3日(金)
6:00		起床・洗面	起床・洗面	起床・洗面
6:20		朝の集い	朝の集い	朝の集い
6:40		朝食(食堂)	朝食(食堂)	朝食(食堂)
7:00				
7:30	職員集合	グループ交流②	グループ交流⑤	
8:00	生徒集合・整列			
8:10	出発の式			
8:20		バス出発		
8:30	バス乗車・出発		バス出発	閉会式
9:00				エンディング
9:10			姫路城 着	
9:20		体験交流活動Ⅰ	姫路城見学(80)	
		A班 海洋体験、B班 グループ協議		
9:30	駒ヶ岳SA	C班 姫路の皮革体験		バス乗車・松本市へ出発
10:00				
10:40		体験交流活動Ⅱ	姫路城迎賓館集合	
11:00	内津峠PA	B班 海洋体験、C班 グループ協議		
11:15		A班 姫路の皮革体験	市長表敬訪問(30)	大津SA
11:40	養老SA 昼食			
12:00		昼食(弁当)	迎賓館出発	
12:20			・昼食(弁当)	養老SA(昼食)
12:40		体験交流活動Ⅲ	・お土産購入(松本)	
		C班 海洋体験、A班 グループ協議		
		B班 姫路の皮革体験		
13:00				
13:10			バス出発	
13:40	大津SA			
13:50			姫路セントラルパーク到着	
14:00			・サファリ見学(30)	
14:10		集合・出発準備	・園内班別行動(100)	恵那峡SA
14:20		バス出発		
14:30	加西SA			
15:00		藤ノ木山 着		
15:20	藤ノ木山 着	グループ交流③		駒ヶ岳SA
16:00	開会式	飯盒炊さん(夕食)		
16:10			バス出発	
16:30	オリエンテーション			松本市役所 着
16:40			藤ノ木山 着	到着後、解団式
17:00			夕食	解散
17:30	夕食(食堂)			
18:00				
18:15			キャンプファイヤー	
18:30	夕べの集い(両市紹介)	18:45 入浴・グループ交流④	スタンプ発表・全体交流	
19:00				
19:30	グループキャンドル			
20:00				
20:15			入浴・グループ交歓会②	
20:30	入浴・グループ交流①			
21:00		グループ交歓会①		
21:30	就寝準備(班長会議)	就寝準備(班長会議)	就寝準備(班長会議)	
22:00	就寝	就寝	就寝	
22:15	指導者打合せ会	指導者打合せ会	指導者打合せ会	

第39回姫路市・松本市中学生交歓キャンプの様子



姫革小銭入れづくり (H30.8.1)



海洋体験 (H30.8.1)



飯盒炊さん (H30.8.1)



姫路城見学 (H30.8.2)



姫路市長表敬訪問 (H30.8.2)



姫路市出発 (H30.8.3)

教育委員会資料
30. 8. 30
学 校 指 導 課

報告第 3 号

「いじめ・体罰等の実態調査」 【6・7月分】の結果について

1 趣旨

2カ月に一度、本市全小中学校で実施している、「いじめ・体罰等の実態調査」について、集計結果を報告するものです。

2 調査方法

児童生徒一人ひとりへのアンケートや聞き取りによる方法

3 調査結果の概要

(1) いじめ・体罰等を認知した学校・認知件数

※小計の下段（ ）内は、平成29年度同時期調査数

区分	①学校総数 (単位:校)	②認知した 学校数 (単位:校)	③認知してい ない学校数 (単位:校)	④認知件数 (単位:件)	⑤1校当たり (単位:件)
小学校	29	25 (24)	4 (5)	156 (198)	5.4 (6.8)
中学校	21	16 (13)	5 (8)	88 (51)	4.2 (2.4)
計	50	41 (37)	9 (13)	244 (249)	4.9 (4.9)

(2) いじめ・体罰等の事案区分

区分	いじめ	体罰	計
小学校	156	0	156
中学校	88	0	88
計	244	0	244

(3) いじめの発生区分

区分	新規	再発	計
小学校	138	18	156
中学校	84	4	88
計	222	22	244

(4) いじめの現在の状況（平成30年4月以降総計）

区分	解消している (日常的に観察継続中)	解消に向けて 取組中	その他（転居等）	計
小学校	75	81	0	156
中学校	5	82	1	88
計	80	163	1	244

(5) いじめの認知件数の学年別、男女別内訳

※小計の下段（ ）内は、平成29年度同時期調査数

区 分		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
小学校	男子	16	11	24	12	11	13	87
	女子	10	6	21	11	15	6	69
	小計	26 (42)	17 (38)	45 (21)	23 (34)	26 (34)	19 (29)	156 (198)
区 分		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	計
中学校	男子	36	9	11				56
	女子	16	7	9				32
	小計	52 (27)	16 (14)	20 (10)				88 (51)

(6) いじめの態様 ※1件中、複数の内容を含んでいる場合があります。

区 分	小学校	中学校	計
① 冷やかしかからかい、悪口や嫌なことを言われる。	101	65	166
② 仲間はずれ、集団による無視をされる。	21	9	30
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。	36	9	45
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。	7	0	7
⑤ 金品をたかられる。	0	0	0
⑥ 物を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。	9	3	12
⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。	5	4	9
⑧ パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる。	0	4	4
⑨ その他	39	8	47
計	218	102	320

4 傾向

- (1) いじめの認知件数では、昨年度同時期調査と比較して、小学校で42件減少、中学校で37件の増加となりました。また、いじめを認知した学校数は、昨年度と比較して、小学校1校、中学校3校、計4校増加しました。
- (2) 6・7月における体罰に係る事案の報告はありませんでした。
- (3) いじめの現在の状況で、その他1件は、保護者の実家がある他県への転居でした。
- (4) 学年別の件数を、昨年度同時期調査と比較すると、小学校では、3年生を除いたすべての学年で減少が見られた一方で、中学校では全学年で増加しました。
- (5) いじめの内容では、「冷やかしかからかい、悪口や嫌なことを言われる」が最も多く、次いで「その他」「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が多くなっています。「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷やいやなことをされる」項目では、小学校は0件、中学校では4件の報告がありました。
- (6) 「その他」の内容から、小学校では、「自分の物を勝手にとられる、いじられる」事案が圧倒的に多く、その他に「あだ名で呼ばれる」「ランドセルに砂を入れられる」「故意に通せん坊をされる」等、嫌がらせに関わる事案が数件ありました。中学校では、授業中の発言に対する不快な反応や、言い争い等がありました。

5 今後の対応

- (1) いじめを認知した学校数が昨年度と比較して増加し、全体の学校総数の8割以上が認知していることは、年度当初の校長会や教頭会、生徒指導主事会において確認した「いじめの定義に対する解釈」や「いじめに対する正確な認知」が学校現場で浸透し、校内で徹底しつつあると考えられます。また、いじめの解消に向けての取組では、特に小学校において、定義に沿っていじめを受けた子どもたちのその後の経過や状況を見守り、判断している様子が伺えます。
- (2) 「アプリやSNS」を介したトラブルの発見は、学級担任やそれ以外の職員、本人、本人の友だちと、様々なケースがあることから、アンケート調査のみならず、普段の学校生活において教職員が常にアンテナを高くしながら情報共有することで、いじめの早期発見、対応につなげていくことができるよう引き続き助言していきます。
- (3) 9月18日に第1回松本市いじめ問題対策調査委員会を開催し、いじめの経年変化や本調査結果を報告します。

担当	学校指導課
課長	横田 則雄
電話	33-4397



まつもと市民生きいき活動

●わたしは こころをみがき、からだを使おう
●あなたに あいさつをしよう
●このまちをきれいにしよう

報告第 4 号

不登校児童生徒の状況について

1 趣旨

1学期の市内小中学校の不登校児童生徒の状況について報告するとともに、不登校支援アドバイザーの活動や中間教室の状況について併せて報告するものです。

2 不登校児童生徒の状況

月半数以上欠席児童生徒及び不登校による30日以上欠席児童生徒の状況（人）

	年 度	項 目	4月	5月	6月	7月
小 学 校	平成30年度	月半数以上欠席	56	61	60	67
		※内月全欠児童	17	20	19	34
		30日以上欠席数	0	11	30	41
	平成29年度	月半数以上欠席	44	49	54	55
		※内月全欠児童	13	21	14	23
		30日以上欠席数	0	18	30	35
	平成28年度	月半数以上欠席	38	39	40	42
		※内月全欠児童	11	9	7	16
		30日以上欠席数	0	10	22	25
中 学 校	平成30年度	月半数以上欠席	100	115	131	145
		※内月全欠生徒	13	31	33	36
		30日以上欠席数	0	49	93	123
	平成29年度	月半数以上欠席	92	113	115	136
		※内月全欠生徒	18	35	42	39
		30日以上欠席数	0	37	90	116
	平成28年度	月半数以上欠席	111	130	132	144
		※内月全欠児童	34	50	55	47
		30日以上欠席数	0	62	103	131

3 学校指導課不登校支援アドバイザーの学校訪問支援の状況（4～7月／昨年同時期比）

(1) 学校訪問回数（回）

	小学校	中学校	計
平成30年度	45	32	77
平成29年度	44	21	65
平成28年度	43	28	71

(2) 訪問形態（回）

	面談	児童・生徒観察 (授業参観)	会食	支援会議
平成 30 年度	7 7	3 5 3	2	1 3
平成 29 年度	6 5	2 9 2	3	7
平成 28 年度	7 1	2 8 3	0	0

(3) 面談相手（回）

	校長	教頭	生徒指導不登 校支援等担当	児童生徒	保護者	養護教諭	学級担任
平成 30 年度	6 4	8 1	3 1	4 8	1 5	1 8	2 1
平成 29 年度	6 5	6 7	2 5	4 3	1 1	1 3	3 5
平成 28 年度	6 4	7 2	3 0	1	2	1 1	1 6

4 中間教室の状況

(1) 通室児童生徒の状況

ア 中間教室通室児童生徒数の過去 10 年間の推移（人） ※復帰には一部復帰も含む

年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
児童	1 7	1 6	1 7	1 5	1 3	1 2	7	1 2	1 1	6
生徒	4 8	5 3	5 4	5 4	4 8	4 3	4 8	4 6	3 9	4 7
全体	6 5	6 9	7 1	6 9	6 1	5 5	5 5	5 8	5 0	5 3
復帰	2 9	1 1	1 6	1 3	2 9	3 8	3 3	2 6	1 8	2 3

イ 1 学期の在籍児童生徒数（人）

※平成 29 年度の数 は 1 学期同時期調査数

	山辺中間教室			鎌田中間教室		あかり教室			計	
	平成 29 年度	平成 30 年度		平成 29 年度	平成 30 年度	平成 29 年度	平成 30 年度		平成 29 年度	平成 30 年度
児童数	2	5		0	0	1	4		3	9
生徒数	1 4	1 3		1 3	1 3	7	8		3 4	3 4
計	1 6	1 8		1 3	1 3	8	1 2		3 7	4 3

(2) 保護者や学校との連絡相談の現状（回）

月 期	4 月			5 月			6 月			7 月			計
教 室	山	鎌	あ	山	鎌	あ	山	鎌	あ	山	鎌	あ	
面接相談	48	32	59	51	42	58	36	49	79	61	41	74	6 3 0
家庭訪問	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	4
学校訪問	1	0	3	2	4	2	1	2	0	10	0	4	2 9
電話相談	23	10	27	21	9	40	9	4	28	23	9	14	2 1 7
関係諸機関連絡等	33	18	10	25	18	22	26	6	14	13	12	14	2 1 1

5 傾向

- (1) 1 学期における月半数以上欠席した児童生徒数の推移から、小学校では 1 1 名、

中学校では45名の増加でした。4カ月間を通しての増減は、小中学校ともに月ごとの増え方には相違が見られますが、ほぼ昨年度並みとなりました。

- (2) 7月末時点における欠席30日以上の不登校児童数は、前年度比6名増の41名、不登校生徒数は、前年度比7名増の123名でした。
- (3) 昨年度における中間教室の入室状況は、小学生は前年度比5名減の6名、中学生は8名増の47名でした。また、学校への復帰数（一部復帰も含む）は、前年度比5名増の23名でした。また、本年度1学期の各中間教室の在籍状況は、小学生が前年度比6名増の9名、中学生は前年度比±0の34名、計43名で、中間教室へ通室する小学生が増えている傾向にあります。

6 今後の対応

- (1) 不登校支援アドバイザーと指導主事による学校訪問での学校長、教頭、支援に携わる教職員との面談や自立支援教員報告会、中間教室連絡会から、不登校児童生徒の状況について情報を共有し、今後の方向について検討、助言してきました。今後も中間教室やはぐルッポへの通室に関わる働きかけ、元気UP教育相談の活用、自立支援教員の具体的な支援等について学校職員と連携し、対応していきます。
- (2) 児童相談所や他課との連携により、昨年まで全欠であった児童が医療や登校につながった事例がありました。また、新たな取組みとして、あるぷキッズ支援室との連絡会を今年度より月2回実施し、不登校支援アドバイザーも参加しながら互いに情報を共有することで、早期対応や新たな不登校を未然に防ぐことに努めています。
- (3) 不登校支援アドバイザーが、はぐルッポや児童センター、児童育成クラブを訪問し、不登校の子どもたちとの交流を図ったり、その子どもの背景を知ったりする機会を積極的にもつよう努めることで、より具体的な助言や支援の手掛かりに役立てています。
- (4) 家に引きこもりがちで、中間教室に入室することも難しい不登校児童生徒のうち、松本山雅FCとタイアップし開催している元気UPサッカー教室に、1学期3名の参加がありました。2学期も開催について幅広くPRしていきます。
- (5) 2学期は、一人ひとりを大切にしたい支援を行っていくことができるよう、1学期に関わってきた児童生徒、保護者への支援を継続的に行っていきます。また、家庭環境の対応も含めて、他課との連携を引き続き行いながら不登校支援にあたっていきます。

- (6) 自立支援教員の報告会や研修会を定期的に行うことにより、様々な児童生徒への対応や取組みについて学ぶとともに、情報を共有しながら、自立支援教員のスキルアップを図っていきます。
- (7) 必要に応じて定期的にスクールソーシャルワーカーの活用や年7回実施している元気アップ教育相談を勧めることで、学校と家庭とのつながりの支援や、今後の方向性を見いだしていく機会としていきます。

担当	学校指導課
課長	横田 則雄
電話	33-4397



まつもと市民生きいき活動

●わたしは	こころをみがき、からだを使おう
●あなたに	あいさつをしよう
●このまちを	きれいになしろう

一人ひとりが、あたりまえのことをこつこつと続けて、かけがえのないいのち生きいきとかがやくように…

報告第 5 号

学校事故の状況について

1 趣旨

市内小中学校における一学期の学校事故の状況について報告するものです。

2 月別件数

	4月	5月	6月	7月	合計
H30年度	15	30	23	20	88
昨年度	10	20	30	20	80

3 月別・種類別報告件数

(1) 小学校

	交通事故	ケガ	病気	問題行動	その他	合計
4月	4	3	0	1	1	9
5月	4	3	0	3	5	15
6月	2	8	1	1	3	15
7月	3	0	0	1	4	8
合計	13	14	1	6	13	47

(2) 中学校

	交通事故	ケガ	病気	問題行動	その他	合計
4月	0	3	0	2	1	6
5月	3	7	1	2	2	15
6月	0	5	2	0	1	8
7月	0	2	5	2	3	12
合計	3	17	8	6	7	41

4 内 容

- | | |
|----------|---|
| (1) 交通事故 | 自転車と車と接触、道路への飛び出し、登下校中のケガ、自転車同士の接触、自動車との接触、家族の車に同乗中の事故、自転車との接触、 |
| (2) ケガ | 部活でのケガ、友達のいたずらによるケガ、スケートボードでの転倒、友達との接触、投石によるケガ、授業中のケガ、鉄棒から落下 |
| (3) 病気 | 過呼吸、脱水症状、食物アレルギー、熱中症 |
| (4) 問題行動 | 深夜徘徊、万引き、SNSで出会う、家出、窃盗、器物破損 |
| (5) その他 | 行方不明、不審者、家出、自宅への不法侵入被害、校舎壁の剥離、サッカーゴールの破損、プールの加水、校舎への不法侵入 |

5 今後の対応

ケガでは、中学生の部活動でのケガが多くなっています。また、猛暑により数件の熱中症の報告も入っており、二学期も暑さが続くことが予想されることから、引き続き、校長会や教頭会で注意喚起を図っていきます。

報告第 6 号

子ども参観日の実施結果について

1 趣旨

子ども参観日の実施結果について報告するものです。

2 松本市役所の実施結果

(1) 日時

平成30年8月2日（木）8時30分～13時

(2) 参加者（5組12名：大人5名、子ども7名）

課 名	人 数	学 年
障害福祉課	親子1組3名	小学校4年生 小学校1年生
高齢福祉課	親子1組3名	小学校5年生 小学校3年生
保育課	親子1組2名	小学校5年生
学校教育課	親子1組2名	小学校4年生
島内公民館	親子1組2名	小学校5年生

(3) 実施内容

8：30～10：00 職場見学

10：20～10：40 教育長表敬訪問（大手事務所4階教育委員室）

11：00～13：00 料理教室及び会食（大手公民館料理実習室）

(4) 参加者の感想

ア 子どもたち

(ア) 体が不自由な方を支える仕事をしているのがすごいと思ったし、手話で会話を初めて教えてもらって勉強になったし、教育長さんとお話ができて良かった。

(イ) 手話を覚えられて、人に教えることができて良かった。教育長さんのお部屋から見た景色が最高でした。

(ウ) 普段より父親の様子がしっかりしているように見えた。

(エ) 料理教室で失敗した時もあったけど、おいしくできた。

イ 保護者

(ア) キャリア教育の一環として実施しているのであれば、子どもがもう少し各職場で仕事や親と接する時間を増やしても良いのではないかと感じました。

(イ) 父親が市役所でどんな仕事をしているのか、また市役所自体、何をするとこ

ろなのかということを実際に目で見て学べたことは大変良かったと思います。

- (ウ) 子どもにとって初めての体験は印象に残るようで、市長応接室や議場に入れたことは、印象深かった様子でした。また、職員から手話を教えてもらったところ、帰宅してからも妻や妹に手話を教えており良い体験ができたと思います。
- (エ) 将来なりたい職業について自分なりの考えを持って、教育長の質問にしっかりと答えていることに驚いた。

(5) 子ども参観日の様子



親の職場を見学



親の職場を見学



教育長表敬訪問の様子



教育長との記念撮影

3 事業所の実施結果

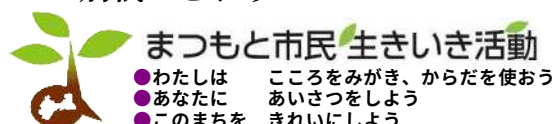
1 2 事業所（長野銀行、相澤病院、ホテルブエナビスタ、サスナカ通信工業など）が夏休み期間中に実施

4 その他

普段見る機会のない親の職場を参観し、親の上司から話を聞くことによって、子どもたちに働くことについて体験してもらうことができました。また自分の将来について、考えてもらう良い機会になりました。今後も実施に当たり、多くの職場に受入れてもらえるよう、協力を依頼していきたい。

5 新聞記事

別紙のとおり



担当	生涯学習課
課長	栗田 正和
電話	32-1132

お父さん「かっこいい」

松本市役所 職場を子どもが参観

小中学生が家族の職場を訪問して、職場見学をする「子ども参観日」が二日、松本市役所であった。

市教育委員会が主催で、二〇〇七年から毎年夏休みに行っている。家族の仕事を知り、働くことに理解を深め、働く意義などを考えてもらう狙い。

この日は七人の子どもが参加し、家族が働く部署を訪れた。障害福祉課では、福祉医療費の給付業務を行う長嶺和哉主査(みさ)に、長男悠翔君(7)と次男健翔君(5)が職場見学を訪れた。二人は課長から業務内容の簡単な説明を受けた後、長嶺さんと一緒に市役所の東庁舎や本庁舎のさまざまな部署を見学。あまり入ることのできない市長応接室や議場では、興味深げに

室内を見回していた。

その後、長嶺さんから住

民票抄本の申請方法を学んだり、障害福祉課の職員から手話を教わったりした。悠翔君は「家と違って、お父さんがいきいき働いている姿を見てかっこよかった」と笑顔で話した。

市は県内の事業所にも実施を呼び掛けており、今年は十二事業所が参加。夏休みのいずれかの日にそれぞれ行う予定。(松本貴明)



庁舎内の各部署を見学する(右から)悠翔君と健翔君。松本市役所

お父さんお母さん仕事どんなかな

松本で子ども参観日



お母さんここで頑張ってるんだねー。母愛さんの案内でラウンジを見学する秀嶋郁美さん(左)

子どもが父母の職場を訪ねる「子ども参観日」が29日、松本市のホテルブエナビスタであった。6家庭の園児と小学生7人が事務所やラウンジなどを回り、どんな所で働いているか見学した。

島内小2年の小原奏真君(7)と文翔ちゃん(5)兄弟は宴会課のある事務室へ。父一文さん(36)の席に座ってパソコンに触れ、父親に手紙を書いた。奏真君は「お父さんはこのパソコンで難しい仕事をしているんだと思う」。

開智小5年の秀嶋郁美さん(10)は母愛さん(44)が働く11階のラウンジで、観光案内のカウンターやケーキを置くテーブルを見て「お母さんの仕事は楽しそう。制服を着てみたい」と話していた。

子ども参観日は、子どもに働くことへの関心を持ってもらおうと、市キャリア教育推進協議会が提唱し、市内事業所に実施を呼び掛けている。

報告第 7 号

考古博物館の臨時休館について

1 趣旨

考古博物館を臨時休館することについて報告するものです。

2 休館日

平成30年9月25日（火）～10月4日（木）及び
10月27日（土）、10月28日（日） 計12日間

3 休館理由

空調設備更新工事のため

4 周知方法

- (1) 広報まつもと9月1日号へ掲載
- (2) 松本市公式ホームページへの掲載
- (3) 松本まると博物館ホームページへの掲載

担当	博物館
館長	木下 守
電話	32-0133



学都松本へ

松本は屋根のない博物館！松本の歩みと文化を知る。

松本の今にふれ、未来を思う。

—— まるごと松本を知る旅のスタート地点です。



「学都松本」

周知事項 1

第7回学都松本フォーラムの開催について

1 趣旨

学都松本推進のための「学びの9月」のメイン事業である「第7回学都松本フォーラム」を開催することについて周知するものです。

昨年度第6回まであがたの森文化会館、あがたの森公園で開催してきましたが、今年度は松本市Mウイング（中央公民館）・中央体育館に変更して開催します。

2 主催

松本市教育委員会

3 主管

学都松本推進協議会

4 事業の概要

(1) テーマ

「学ぶ」っておもしろい！

(2) 期間 平成30年9月22日（土）から23日（日・祝）まで

(3) 時間 10時から15時まで

(4) 会場 松本市Mウイング（中央公民館）・中央体育館

(5) 内容

ア 基調講演会

(7) 日時 9月22日（土）17時から18時30分

(イ) 会場 Mウイング6階ホール（およそ350名収容）

(ウ) 講師 柳田 理科雄（やなぎた りかお）氏（理系作家）

(エ) 演題 「考えることは楽しい だから科学はおもしろい」

イ 展示・催事・分科会など

市民団体や行政が企画した様々な学びのきっかけとなる展示発表や、工作教室などの体験イベントを通じて、学ぶ楽しさや大切さを感じる場とします。

(7) 会場 Mウイング（中央公民館）及び中央体育館

(イ) 内容

a 「新しい博物館をご紹介！」

基幹博物館の子ども向けコンテンツのデモンストレーションを行い参加者の意見を参考にしていきます。

b 「楽しい学校ってどんなところ？」

「学ぶことが楽しいと感じるのはどんな時」をテーマに子どもも大人も一緒になって話し合います。＜23日（日・祝）のみ開催＞

c その他 科学体験教室、パラスポーツ体験等22企画

(6) その他 詳細は別紙チラシのとおりです。



まつもと市民 生きいき活動

- わたしは こころをみがき、からだを使おう
- あなたに あいさつをしよう
- このまちを きれいにしよう



「学都松本」

担当	教育政策課
課長	小林 伸一
電話	33-3980

第7回学都松本フォーラム

「学ぶ」って おもしろい!

▼▼▼ 日時・会場 ▼▼▼

2018年9月22日(土)

23日(日)祝

10:00▶15:00

・松本市Mウイング(中央公民館)
・中央体育館

子どもも大人も楽しんで学ぼう!

イベントのご案内

「楽しい学校ってどんなところ?」
をテーマにみんなで話し合う分科
会をはじめ、学びをテーマにした
展示や工作・体験教室など。まち
なかでも「学ぶっておもしろい!」を
体験してみよう!

講演会

「考えることは楽しい
だから科学はおもしろい」

講師：柳田 理科雄(理系作家)

日時：9月22日(土)
17:00~18:30

会場：Mウイング6階
ホール

入場
無料

映画

「蟻の兵隊」上映会

池谷薫監督とのトークセッションも
あります。

日時：9月22日(土)
12:30~

会場：Mウイング6階
ホール

入場
無料

主催 松本市教育委員会 主管 学都松本推進協議会

問い合わせ先 松本市教育部教育政策課 TEL (0263) 33-3980



美しく生きる。



健康寿命延伸都市・松本



まつもと市民
生きいき活動

学都松本

フォーラムとは

松本市は、「学都松本」としてめざすまちの姿を「学び続けるまち」、「共に学ぶまち」、「次代に引き継ぐまち」としています。こうしたまちをみんなで作るため、広く市民の方々の参加を募り、学都松本をPRする機会として、学都松本フォーラムを平成24年度から行っています。そして、この学都松本フォーラムが行われる9月を「学びの9月」とし、「学都松本」を推進する様々な事業を展開しています。

催 事

紙コップロケットを作って飛ばそう！

紙コップでロケットを作って飛ばしてみよう！少し難しいことにチャレンジしたい人向けに連射ロケットに挑戦もあります。

体験時間：約40分

9月23日（日）10:30～11:30、13:00～14:00

リブメンおはなし会

男性図書館職員（リブメン）によるダイナミックなおはなし会や手遊びなど。お父さんたちの読み聞かせの参考に。

9月22日（土）23日（日）/11:00～11:30

認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者（サポーター）の養成講座です。修了者にはオレンジリングをお渡しします。

講座時間：約1時間30分

9月22日（土）13:30～15:00

新しい博物館をご紹介します！

基幹博物館の子ども向けコンテンツを先行体験。みんなが遊んだ感想を、新しい展示に生かします！

会場：中央体育館

9月22日（土）23日（日）/10:00～15:00

江戸時代の松本の姿を知ろう！

昔の松本の絵図パズルで遊んだり、松本城VRで松本をもっと知って好きになろう！

9月23日（日）10:00～13:00

美術館ワークショップ「光るどろだんご」

世界に一つだけのキラキラ光るどろだんごを親子で作しましょう！小学校3年生以上親子対象

9月22日（土）10:00～11:30、13:30～15:00

9月23日（日）10:00～11:30

両日各回先着12組までとなります。材料に限りがあるためご了承ください。

パラスポーツを知ろう！「ボッチャ」体験

誰でも一緒に楽しめる「パラスポーツ」その一つ「ボッチャ」を体験し試合をしてみましょう！

9月22日（土）23日（日）/10:00～11:30

13:00～14:30

みんなで、家族で、食育体験

好きなみそ汁の具総選挙、咀嚼チェックなど「食べる」にまつわる楽しい体験がいっぱい。

9月23日（日）/10:00～15:00

勾玉（まがたま）づくり体験

昔の飾り、勾玉を作ってみよう！1日60個限定

*1回300円（材料費）

9月22日（土）9月23日（日）/10:00～15:00

プラ板ペンダントを作ろう！

プラスチックの板がみるみるうちにペンダントへ早変わり！？（材料終了次第終了となります。）

体験時間：約30分

9月22日（土）10:00～15:00

分科会

楽しい学校ってどんなところ？

学校は楽しいところ？子どもも大人も一緒に考えてみませんか？「学ぶ」ことでめざす「本当に大切なこと」は何なのか、あなたの意見を教えてください。

9月23日（日）13:00～15:00

Mウイング6階ホール 申込不要・参加無料

展 示

私たちの暮らす松本市はどんな取組みをしているの？色んな形で紹介します。

- ・あの日の給食・みんなで、家族で、食育
学校給食課や健康づくり課など食育推進関係課合同
- ・ごみの減量について ・文化財トピックス
松本市環境業務課 文化財課
- ・！松本城のここがすごい！

松本城管理事務所

- ・図書館を知ろう！本を楽しもう！

松本市中央図書館

- ・バスなら1台、マイカーなら何台？

松本市ノーマイカーデー推進市民会議

9月22日（土）23日（日）10:00～15:00

Mウイング中央公民館各所に展示

同時開催イベント

第10回子どもプレイパーク

工作やゲームなど、みんなが楽しく遊べて体験できる様々なブースを用意してお待ちしています。

9月22日（土）9月23日（日）時間等詳細は今後松本市ホームページ等で紹介いたします。

対象：幼児、小中学生

会場：中央体育館（Mウイング北棟8階）

2018 松本ノーマイカーデー

まちなかで車のない空間を体験する1日、ノーマイカーエリアでは様々な体験があります。車で通り過ぎては気づかない「まちあるき」ならではのおもしろさを見つけましょう！

9月22日（土）10:00～15:00（小雨決行）

メイン会場：松本城大手門枳形跡広場

※時間・内容は予告なく変更となる場合がありますのでご了承ください。
※周辺有料駐車場は台数に限りがあります。（無料駐車場はありません。）
公共交通機関等のご利用をお願いいたします。

周知事項 2

UVレジンを使用した科学教室の実施結果について

1 趣旨

子どもたちに科学への興味・関心を深めてもらうため、標記科学教室を実施しましたので、その結果について報告するものです。

なお、本科学教室は人権・男女共生課と共催で実施したものです。

2 実施概要

(1) 内容

ア UVレジン（紫外線で固まる樹脂）を使用したアクセサリ作り教室

イ 科学の話（光や紫外線、UVレジンが固まる仕組み等）

(2) 日時

平成30年8月8日（水）10時から12時まで

(3) 会場

松本市教育文化センター 2階 201会議室、3階 スタジオ

(4) 参加者

16名（小学生14名、中学生2名）（女子15名、男子1名）

(5) 講師

おあな ひとこ
小穴 仁子氏（くらふと花夢come）

3 成果

(1) アクセサリを作った後に、科学の話として、作業で使ったレジン液が固まる仕組み等を説明したことで、光や紫外線の話をつかりやすく伝えることができました。

(2) 普段あまり科学に興味のない子どもも、アクセサリ作りを通じて、科学に興味を持ってもらう機会となりました。

(3) 参加者16名のうち女子生徒は15名、男子生徒は1名の参加であり、理工系女子育成のための機会にもなりました。

4 今後について

様々な機関と連携して、子どもたちに科学への興味を深めてもらうための事業の実施を検討していきます。

担当

教育政策課 課長 小林 伸一

電話33-3980

教育文化センター 所長 中村 誠

電話32-7600

周知事項 3

JAXA・国立天文台見学ツアーの開催結果について

1 趣旨

小中学生を対象に、宇宙をより身近に感じ、興味・関心を高めてもらうため、標記宇宙関連施設見学ツアーを開催しましたので、その結果について報告するものです。

2 ツアー概要

- (1) 日時 平成30年8月17日（金）7時～19時
- (2) 見学場所 JAXA調布航空宇宙センター、国立天文台 三鷹
- (3) 対象・定員 小中学生とその保護者 29名（応募者345人）
- (4) 参加料 大人1,000円 子ども500円

3 見学内容

- (1) JAXA調布航空宇宙センター
 - ア スペース・ミッション・シュミュレーター（宇宙船の操縦体験）
 - イ JAXA展示物の見学、飛行機の搭乗体験（コックピットの見学等）
- (2) 国立天文台
 - ア 宇宙を体感できる4D2U（4次元プラネタリウム）の見学
 - イ 一昨年度の教育文化センターにおける特別講演会講師の白田一佐藤功美子氏による講演

4 アンケート結果

- (1) 参加者アンケート（回収率90%）では、96%が「よかった」、88%が「今後ツアーの継続開催を希望」と回答
- (2) 参加者の主な意見等
 - ア 疑問に思っていたことをJAXAや国立天文台の職員の方に直接聞くことができたので、子ども自身がイキイキしていました。夏休みの自由研究も宇宙のことを題材にした研究に変更したいと思います。
 - イ 詳しい説明、珍しい施設見学等、貴重な経験ができました。個人ではできない企画を今後もお願いします。
 - ウ 親子でいろいろな体験や話を聞くことができ、充実した1日となりました。子どもの興味も広がり、今後の親子の会話も幅が広がりそうです。
 - エ 宇宙が好きなので、こういうツアーに行けて楽しかったです。これからもこういうツアーを続けてくれるとうれしいです。
 - オ すごく楽しくて特にJAXAでの体験や話を聞いて航空機や宇宙船に興味がわきました。4D2Uもすごくきれいで感動しました。

5 今後について

引き続き子どもたちに宇宙への興味を深めてもらうため、来年度の実施内容等について検討していきます。

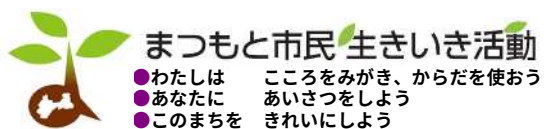
担当

教育政策課 課長 小林 伸一

電話 33-3980

教育文化センター 所長 中村 誠

電話 32-7600



周知事項 4

小中学校図書館・松本市図書館での防災資料展示について

1 趣旨

防災教育の一環として、図書館資料を活用し、9月の防災週間にあわせ松本市内小中学校図書館、松本市図書館において日常の防災意識を高めるため、防災資料の展示を行うことについて周知するものです。

2 実施内容

(1) 期間

平成30年9月1日（土）防災の日をはさんで各図書館の状況に応じて実施

(2) 場所

松本市内小中学校図書館、松本市全図書館

(3) 内容

ア 防災に関する書籍の展示

イ 防災マップ等関係資料の展示

ウ 防災資料の活用（貸出、読み聞かせ等）

3 周知方法

市公式及び図書館ホームページ、図書館フェイスブックへの掲載

担当	中央図書館
館長	瀧澤 裕子
電話	32-0099



まつもと市民生きいき活動

- わたしは こころをみがき、からだを使おう
- あなたに あいさつをしよう
- このまちを きれいにしよう

教育委員会資料
30. 8. 30
美術館

周知事項 5

生誕130年記念 太田南海展 心・技、光る ～松本の文化を支えた彫刻家～ の開催について

1 趣旨

松本市中町の人形師の家に生まれ、米原雲海に師事した彫刻家、太田南海の作品群を紹介する特別展の開催について周知するものです。

2 概要

(1) 開催の趣旨

明治21年(1888)に生まれた南海は、明治38年に上京、日本近代彫刻の巨匠・高村光雲の弟子、米原雲海に弟子入りし長野市善光寺の仁王像の制作にも関わりました。

昭和5年から松本に定住、多くの作品を制作して地域に残し、本町三丁目舞台は設計も担ったといわれています。また、昭和10年頃からは松本館新築の意匠監修・彫刻なども手がけました。

岡倉天心の元へも出入りし日本画の手ほどきも受け、70歳で没するまで郷里の美術界発展に尽くし、信州美術会、中信美術会の結成にも関与した南海の生誕130年を記念し、木彫作品を中心に陶彫・銅像・絵画に及ぶ多彩な作品を紹介します。

- (2) 主催 松本市美術館、SBC信越放送、信濃毎日新聞社
- (3) 共催 市民タイムス
- (4) 名称 生誕130年記念 太田南海展
心・技、光る ～松本の文化を支えた彫刻家～
- (5) 会期 平成30年9月15日(土)から11月25日(日)まで
- (6) 会場 松本市美術館 企画展示室
- (7) 開館時間 9時から17時まで(入場は閉館の30分前まで)
- (8) 展示品 約70点
- (9) 休館日 月曜日(祝日の場合は次の平日)
- (10) 料金 大人1000円、大学高校生・70歳以上の松本市民600円
前売券は各200円引き、20名以上の団体当日券は100円引き
中学生以下・障害者手帳携帯者とその介助者1名は無料

3 オープニング式典・内覧会

- (1) 日時 9月14日(金)
・オープニング式典 14時00分～14時30分
・内覧会 14時30分～16時00分
- (2) 会場 松本市美術館 2階 多目的ホール

4 関連プログラム

- (1) ワークショップ 木を削って「手のりサイズのオブジェ」作り
ア 日時 10月21日(日) 10時30分から16時30分まで
イ 講師 田路恭子氏(木工オブジェ作家)
ウ 料金 500円
- (2) 街なか探訪ツアー
ア 松本館コース
(ア) 日時 10月28日(日) 10時00分から11時30分まで
(イ) 集合 中町・蔵シック館前
イ 舞台コース
(ア) 日時 11月3日(土) 10時30分から11時45分まで
(イ) 集合 深志神社境内
- (3) みんなで楽しく、トークフリーデー
気兼ねなくお話ししながら展覧会を楽しむ3日間です。
11月23日(金)、24日(土)、25日(日)の3日間
※11月23日(金) 10時30分からは学芸員と展覧会会場内を巡ります。
- (4) 学芸員によるギャラリートーク
10月5日(金)、10月13日(土)、10月20日(土)の各日14時00分から

5 特別優待特典について

中心市街地への回遊性を高めるため、提携した店舗で太田南海展の観覧券の半券を呈示すると、その店舗の優待サービスが受けられる特典を準備中

6 周知について

- (1) 広報まつもと9月1日号に掲載
(2) 公民館、教育施設等にチラシ・ポスターを配布
(3) 市及び美術館ホームページ等への掲載
(4) 新聞広告等

担 当	美術館
副館長	小口 一夫
電 話	39-7400



まつもと市民生きいき活動

- わたしは こころをみがき、からだを使おう
- あなたに あいさつをしよう
- このまちを きれいにしよう



「学都松本」

周知事項 6

松本市立博物館の企画展及び講演会の開催について

1 趣旨

松本市立博物館において下記のとおり企画展と講演会を開催することについて周知するものです。

2 企画展「平成30年度子規忌展『胡桃沢コレクション新規収蔵資料公開』」

- (1) 展示内容 歌人・郷土史家である胡桃沢勘内にゆかりの深い正岡子規の命日・子規忌（9月19日）にあわせ、胡桃沢勘内の収集したコレクションの一部を展示します。本年度は、近年新たにお預かりしたもののの中から子規にゆかりのある資料を紹介します。
- (2) 開催期間 平成30年9月8日（土）から9月24日（祝・月）まで
- (3) 会場 松本市立博物館1階ロビー
- (4) 観覧料 通常観覧料 大人200円、小・中学生100円
- (5) 展示資料 レリーフ「病子規」、寒牡丹返歌など約14点

3 講演会「第9回 復活 話をきく会

『身代わり』という文化装置—ものぐさ太郎譚を手がかりに—』

- (1) 開催内容 お伽草紙「ものぐさ太郎」は「信州であきれるほどの『ものぐさ』であった太郎が、都へ上ると真逆の『まめ』になり、貴族の女房を妻とし、最後は天皇の皇子であることが判明し、死後は神になった」という荒唐無稽な作品です。皆が嫌がって引き受けなかった奉公人を、太郎が引き受け都へ向かうところに、当時の社会の紛争、災厄への処理として容認していた「身代わり」を見出すことができます。「身代わり儀礼」について考察します。
- (2) 講師 小松 和彦先生（国際日本文化研究センター所長）
- (3) 開催日時 平成30年9月8日（土）午後2時から4時まで
- (4) 会場 松本市立博物館2階講堂
- (5) 申込み 不要
- (6) 参加料 通常観覧料 大人200円、小・中学生100円

担当 博物館
館長 木下 守
電話 32-0133



学都松本へ
松本は屋根のない博物館！松本の歩みと文化を知る。
松本の今にふれ、未来を思う。
——まるごと松本を知る旅のスタート地点です。



「学都松本」